

○インターネット **はらまち九条の会** 検索 で、本会活動や会報をご覧ください。



＜成人式特集号＞

九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.276

2016(平成28)年 1月10日(日)発行



■「はらまち九条の会」は、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」の一点をめざし、支持政党や主義主張を問わない自由な市民の会です。どなたでも、どこに住んでおられようと会員になれます。何の拘束もなく、匿名でもけっこうです。■結成は05年12月。会員は南相馬市原町区を中心に442名。年会費千円。
■3.11の大震災後、「事故の福島第一原発に世界一近い『九条の会』」「日本国憲法の間接的起草者の憲法学者鈴木安蔵のふるさと」を自覚して活動しています。

成人おめでとございます「憲法」をどうぞ！

憲法ってなに？



学校で習ったような気がするけど、覚えていない。

いろいろ、国の決まりが書いてあるんだよね。

最近、集団的自衛権や安保法制で、憲法無視だ、破壊だと抗議され、若者たちのSEALDs(シールズ)も国会議事堂前で抗議してたけど…

ジイやバアが「憲法9条」で平和を守らなくちゃと言っていた。

なんだか、難しくてよく分からない…

騒ぐ人がおかしいんだ！ 自分には関係ないし興味ない！

こんなふうにする人が多いかもしれません。

でも、本当に「憲法」なんて関係ないの？知らなくていいの？

憲 法

復刻版

今日、皆さんに手渡しされた『憲法』小冊子は、今から45年前の1971年に旧原町市が作成し、全市全戸に配布した『憲法』の復刻版です。私たちが自由に仕事ができるのも、好きな人と結婚できるのも、スポーツや趣味が楽しめるのも、戦争を否定し平和に生活できるのも、なにげない当たりまえの生活を支えてくれているのが、この「日本国憲法」です。

世界でも評価の高い『憲法』を読んでみましょう。



世界は憲法9条をえらび始めた
 あなたは9条を変えて戦争に行きますか？
 ———— はらまち九条の会

◀これは2008年8月15日の終戦記念日に、多くの市民からのカンパで、原町区錦町に立てられた看板です。

スポーツや趣味が楽しめ、成人式ができるのも平和だから・・・
憲法は日常の生活の中で生きています！

○日本の戦後70年の平和と繁栄は、日本国憲法の各条文、特に9条（戦争の放棄）のおかげです。日本がこれまで海外での戦争に参加せず、一人の戦死者もなく、一人も殺すことがなかったのは、憲法9条のおかげです。○また、さまざまなふだんの生活の中で、空気のように静かに私たちの生活を支えてくれているのが憲法です。



誕生とともに

第13条 個人として尊重される

第14条 法の下に平等



第25条

健康で文化的な生活を営む権利を有し、国は
 社会福祉、社会保障の向上や増進に努める



(イラスト・朝倉悠三さん)

2014・15年、1-ベル平和賞
 候補になた憲法9条!

第9条

戦争の放棄、
 戦力及び交戦権の否認



憲法第9条
(戦争の放棄・戦力及び交戦権の否認)
 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

○南相馬市議会は、大震災の困難の中、復興に努めながらも、
 ①2014年6月19日「集团的自衛権行使容認に反対の意見書」を可決、
 ②2015年3月25日には「脱原発都市宣言」を表明、
 ③2015年7月2日「安保法案廃案へ意見書」可決し、さらに
 ④6月には、全市全戸に「憲法・小冊子」の配布を決定し、
 2016年度中に実施されますが、全国でも画期的なことです。

◀「はらまち九条の会」事務局・市外局番はTEL0244▶

- 会長：平田慶肇(ひらた けいいち) TEL24-1211・FAX24-4825
- 事務局長：早坂吉彦 〒975-0016南相馬市原町区仲町2-161 TEL22-0326
- 事務局次長：山崎健一 TEL090-7527-5453 Eメール:yamazakiken1@gmail.com
- 会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892
- 石田賢二 TEL080-5556-4037 ○番場恵子 TEL22-0715 ○志賀勝明TEL090-9530-5524
- HP:大浦祥見 TEL24-0704 ○栗村文夫・桂子TEL090-8851-6904 ○田中徳雲 TEL090-2796-4066

